

KAWAGUCHI CITY NEWS

PRESS 530

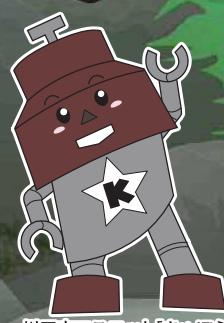
ふれすごうさんまる 2015.7.1

Vol.
93



特集

- ・川口市で、ごみとして出せないものは？
- ・3Rに関するいろいろなマーク
- ・テレビが新しく生まれ変わるまで



川口市マスコット「きよはらん」



川口市で、ごみとして出せないものは？



市で受け入れができないものには、大きく分けて下の①～③があります。

- ① 家電リサイクル法の対象品目※エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機の6品目になります。
- 1) 家電小売店に引き取りの依頼をする。
 - ・ 購入した家電小売店に依頼する。
 - ・ 買い替えをする家電小売店に依頼する。

※家電小売店によっては、自社で販売したものではなくても、引き取っている場合があります。
お近くの家電小売店等にご相談ください。
 - 2) 川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者の中で家電の収集・運搬を取り扱っている業者に依頼する。
 - 3) 指定引取場所に自己搬入する。
※一般廃棄物収集運搬業許可業者及び指定引取場所については、廃棄物対策課 TEL. 048-228-5370
へお問い合わせいただけます。川口市ホームページ内の「一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧」をご覧ください。
- ② パソコン（対象機器：デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、タブレット機器、CRTディスプレイ）
※ご購入時の標準添付品（マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど）については本体と一緒に処理する場合に限り、メーカーが引き取ります。
・家庭から排出されるパソコンは、資源有効利用推進法に基づき、各製造販売メーカーで自己回収・リサイクルを行っています。排出される場合は、各製造販売メーカーの受付窓口で申し込みを行ってください。
・自作のパソコンや倒産したメーカーのパソコン、日本から事業撤退した海外メーカーのパソコンなど、回収義務者が存在しない場合は一般社団法人パソコン3R推進協会にお申し込みください。
ホームページ <http://www.pc3r.jp/> 問い合わせ先 TEL. 03-5282-7685
※パソコンのメーカーがわからない場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。
- ③ 市で処理する事が困難なもの ※それぞれの取り扱い業者にご相談の上、適正に処理を行ってください。
- 1) 有害性のあるもの、著しく悪臭を発するもの
(例) ガスボンベ類、石油類、工業薬品、農薬品、火薬類、印刷インク、現像液、バッテリー、農業用ビニールシートなど
 - 2) 自動車、自動車部品、オートバイ、オートバイ部品
 - 3) 処分施設などの管理または作業に支障をきたすおそれがあるもの
(例) 消火器、ブロック、土砂、漬物石、ピアノ、石や大理石でできた製品や家具、エンジン式農機具、耐火金庫
 - 4) 増改築により出る古材、建具 ※住宅の改造や建築および補修工事の際に出た廃棄物は必ず工事請負業者に引き取ってもらってください。
 - 5) 感染性医療廃棄物
 - 6) 産業廃棄物（法令に定められた20種類）
(例) 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、特定業種から排出された紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物のふん尿、動物の死体・動物系固形不要物、ばいじん、がれき類、鉱さい、ガラス・陶磁器・コンクリートくず、ゴムくず、金属くず、これらの廃棄物を処分するために処理したもの
 - 7) 主として事業用に用いられるもの
(例) 事務机、事務椅子、アイスクリーム陳列用冷凍庫、コピー機、製図機など

問い合わせ 廃棄物対策課 TEL. 048-228-5370

3Rに関するいろいろなマーク

「資源物を分別するためのマーク」

飲料かん	ペットボトル	プラスチック 製容器包装	紙製容器包装	小型二次電池	

「事業者団体が自主的に表示している分別マーク」

段ボール	紙パック	リターナブル びん(びん)	お茶缶・ お菓子缶(金属)	18リットル缶 (金属)	

資源物にこんなマークが付いているんだね



「環境にやさしい商品につけるマーク」

エコマーク	グリーンマーク	再生紙使用マーク	牛乳パック 使用マーク	PETボトルリサイクル推奨マーク	エコロジーボトルマーク

(資料提供 産業環境管理協会)

食べ残しをしていませんか？

毎年やって来る暑い夏、楽しく食べて、飲んで乗り切っている方はたくさんいると思いますが、出された料理をすべて食べきっているでしょうか。

宴会における料理の提供量は食堂やレストランでの通常の食事の約1.5倍、食べ残し量は約5倍と推測されています。まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことを食品ロスと言い、日本では年間約500～800万トンの食品ロスが発生しています。家庭における一人当たりの食品ロス量は年間約1.5kgとされ、ごみとして出されています。

そこで、埼玉県では食品ロスを減らすため、食べきりSaiTaMa大作戦に取り組んでいます。

食べきりスタイル

食べきりタイム

食べきりメニュー

この夏実施するのにぴったりな「食べきりタイム」を紹介します。

食べきりタイムとは、宴会での食べ残しを減らすため、宴会終了15分前に、残っている料理を参加者全員がゆっくり味わって食べようという取り組みです。

食べ残しを減らすことごみの量が減り、環境への負担を軽減することにつながります。

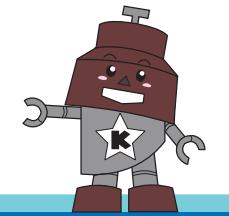
積極的に実践してみましょう。

(資料提供 埼玉県庁)





～テレビが新しく生まれ変わるまで～



廃棄されるテレビは市で回収せず、家電リサイクル法で定められた専門の業者が回収、リサイクルを行っています。それでは、テレビはどのように回収されリサイクルされていくのか、工場をのぞいてみましょう。



(資料提供 一般財団法人家電製品協会)

家電リサイクル法の対象家電製品の排出方法

川口市では家電リサイクル法に基づく適正な回収・リサイクルを促進するため、対象となる家電製品の収集及び施設での受け入れを行っておりません。
家電製品を排出する場合は、家電リサイクル法に基づいて、適切に処理を行ってください。

排出の流れ(代表的な例)

- 購入した家電小売店へ依頼
- 郵便局でリサイクル料金を支払った後、指定引取場所へ搬入する
- 自分で運べる
- ・川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する
・お近くの家電小売店等に相談する

新しい買い換えた

①リサイクル料金の一例(税抜き) ※料金はメーカーによって多少異なります。

エアコン	ブラウン管式テレビ 液晶・プラズマ式テレビ	電気冷蔵庫 電気冷凍庫	電気洗濯機 衣類乾燥機		
1,500 円	15型以下 1,700 円	16型以上 2,700 円	170L以下 3,600 円	171L以上 4,600 円	2,400 円

②収集・運搬料金
家電小売店または、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に指定引取場所まで対象品目の運搬を依頼したときにかかる料金です。料金は各家電小売店、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者によって異なります。

費用について

◎自分で指定引取場所に搬入する場合

⇒①「リサイクル料金」のみ

◎家電小売店、川口市一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する場合

⇒①「リサイクル料金」 + ②「収集・運搬料金」

※一般廃棄物収集運搬業許可業者については、廃棄物対策課へお問い合わせいただき、川口市ホームページ内の『一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧』をご覧ください。

ふれあい収集

川口市では、家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な高齢者・障がいのある方の生活支援を目的に、戸別に収集を行う「ふれあい収集」を実施しています。

1 ふれあい収集の概要

ごみを収集日の朝8時30分までに、自宅の玄関前に出していただき、玄関前まで収集に伺います。

収集時に玄関先にて、安否確認等を行っています。(希望者のみ)

※家中まで入って収集することはできません。

※対象ごみは、一般ごみ・資源物・有害ごみ及び乾電池です。



2 対象世帯

本人、親族、近隣者により指定のステーションまで家庭ごみを排出することが困難で、次の3項目のいずれかに該当する世帯

- ① 介護保険制度の認定が要介護度1以上で、65歳以上の単身者
- ② 障害者手帳を所持している単身者
- ③ その他、市長が認める者



3 申請方法

【提出書類】

- ① 川口市ふれあい収集利用申請書
- ② 要介護度や障がいの程度などが確認できるもの

【提出先・提出方法】

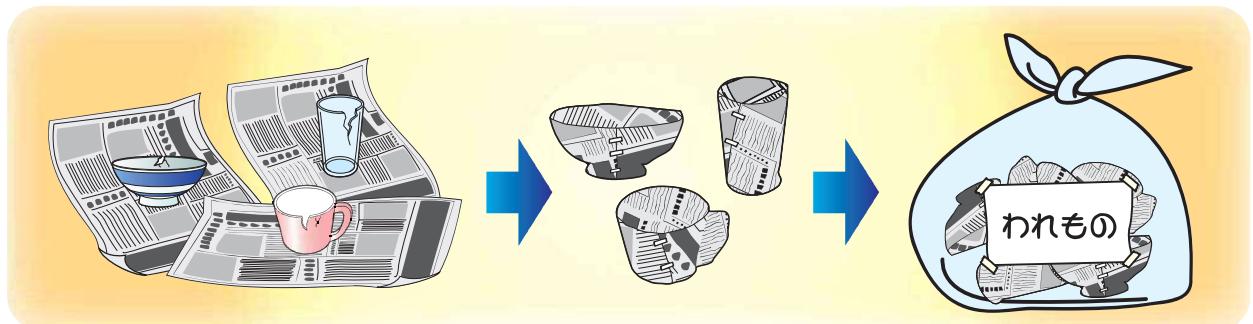
郵送先：〒332-0031 川口市青木3-16-1 収集業務課

問い合わせ：収集業務課 TEL.048-251-1174 (代表)

割れ物(ガラス片等)の適正な排出にご協力ください。

ごみ収集時に、ごみ袋の中に入っているガラス片や割れたコップなどの鋭利なものにより、収集員が手などを切り、怪我をする事故が多発しています。

- ガラス片や割れたコップなどは、紙に包むなどして、「われもの」とわかるように表記し、他の一般ごみと混ざらないように出してください。
- 割れていない茶わん、皿、せともの、コップ、ガラスなども、「われもの」とわかるように表記し、他の一般ごみと混ざらないように出してください。





ペットボトルからのお願い

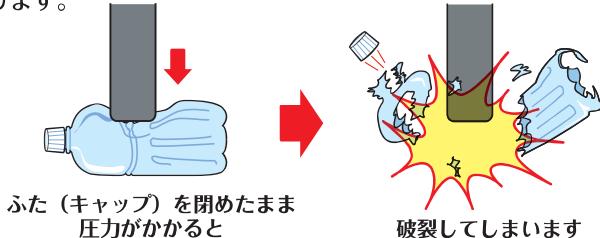
対象となるペットボトルにはこのマークがついています。



ふた(キャップ)は、必ずはずして出してくださいね！

理由その1

ペットボトルのふた(キャップ)を、つけたままで出してしまうと、収集の時にパッカー車の中で、圧力によって破裂するおそれがあります。



理由その2

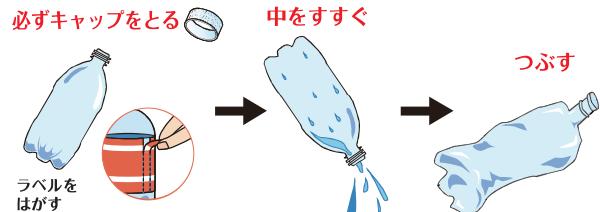
また、収集後のペットボトルは適正にリサイクルをする為に、リサイクルプラザで手作業によりふた(キャップ)はずしをしています。この作業は多くの労力を必要とするため、皆さまのご協力をお願いします。



ペットボトルの出し方

- ①ふた(キャップ)をはずし、ラベルをはがします。
ふた(キャップ)とラベルの表示に従い、プラスチックのものはプラスチック製容器包装、アルミのものは金属類で出してください。
- ②ペットボトルの中を水でかるくすすぎます。
- ③最後にペットボトルをつぶしておくと、作業効率があがります。
- ④決められた日に透明の袋に入れて資源物ステーションへ出してください。

出し方



せんてい し よう は さい き

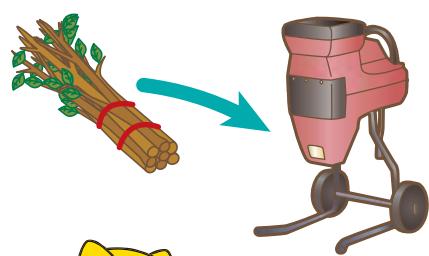
剪定枝用破碎機の無料貸し出しを行っています！

川口市では、市内で発生する剪定枝の有効利用を促進し、一般廃棄物の減量を図るため、剪定枝用破碎機を市民の皆さんへ無料で貸し出します。

【事業内容】

- (1) 対象者 市民、町会・自治会、管理組合、事業者（一部を除く）等を対象とします。
- (2) 貸出方法 破碎機の受け取りと返却の際は、貸し出しを受ける方が廃棄物対策課までお越しください。
- (3) 貸出台数 2台
- (4) 貸出期間 7日以内
- (5) 貸出条件 剪定枝を破碎してできたチップは、土壌改良材やマルチング材などとしてご自身で有効利用し、市のごみ収集への排出や市の廃棄物処理施設への搬入を行わないでください。
- (6) 破碎機 比較的扱いやすい、電動式の家庭用破碎機です。

問い合わせ 廃棄物対策課 TEL.048-228-5370



**土壌改良材・
マルチング材**

平成26年度ダイオキシン類測定結果

●戸塚環境センター

(単位： 排ガス ng-TEQ/m³N 灰 ng-TEQ/g 排出水 pg-TEQ/L)

測定項目	測定年月				基準値
	H26年5月	H26年10月	H26年12月	H27年2月	
排ガス	3号炉 0.021	0.0073	0.0062	0.029	1以下
	4号炉 0.0046	0.0061	0.0017	0.0046	
焼却灰	0.0089		0.0035		3以下
集じん灰	0.084		0.083		
排出水	0.01		0.0019		10以下

測定回数：排ガス/年4回、焼却灰・集じん灰・排出水/年2回

●朝日環境センター

(単位： 排ガス ng-TEQ/m³N 灰 ng-TEQ/g 排出水 pg-TEQ/L)

測定項目	測定年月				基準値
	H26年4月	H26年8月	H26年11月～12月	H27年1月～3月	
排ガス	A号炉 0.0037	0.00023	0.0012	0.000020	0.1以下
	B号炉 0.0016	0.0022	0.00083	0.0033	
C号炉	0.0013	0.0018	0.000092	0.00012	
固化灰		0.025		1.4	3以下
排出水		1.2		0.0019	10以下

測定回数：排ガス/年4回、固化灰・排出水/年2回

ごみまる クロスワード

たてのヒント

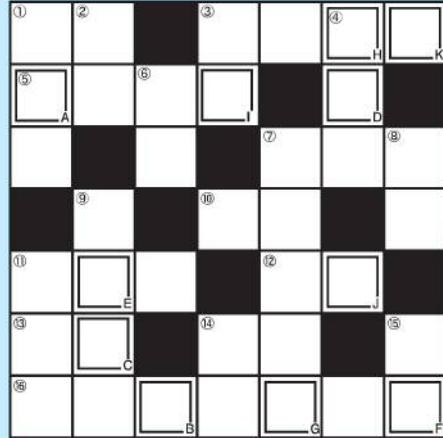
- ①分度器ではかるもの。角の大きさのことです。
9度の〇〇〇を直角といいます。
- ②雨あがりに弓形にかかって見える、七色のきれいなものです。
英語でインボーといいます。
- ③身体に身につけるものです。よう〇〇を着て出かけます。
- ④なかまに加わり行動をともにすることです。マラソン大会に〇〇〇します。
- ⑥ヒツジに似て、あごの下にひげがある、メエ～と鳴く動物です。
- ⑦みかんの仲間で要にできて、食べるとなすはいくだらうです。
- ⑧住宅や商店が多く人がたくさんいる所、都会です。
- ⑨短距離などで位置について待っているところです。
〇〇〇ライン
- ⑩水族館の〇〇〇ショーで活躍します。ジャンプするかわいい動物です。英語でドルフィンと言います。
- ⑪長い舌に身体からでもるものです。身体の体温を調整する働きをもっています。
- ⑫鼻の長い動物です。英語ではエレファントといいます。

A～Kの枠の文字を順番に並べると、ある言葉になります！

はがきにクロスワードの答えと、住所・氏名・年齢・電話番号・PRESS530に関するご意見(ご感想)を明記のうえ、下記のあて先までお送りください。(ご質問については直接、廃棄物対策課までご連絡ください。TEL.048-228-5370)なお、下記の「インターネットでのご応募」の方法でもご応募いただけます。正解者の中から抽選で20人のかたに「ごみまるグッズ」をプレゼントいたします。たくさんのご応募お待ちしております。発表は発送をもってかえさせていただきます。

よこのヒント

- ①干潟に住む、からだがかたく、二つのはさみもっている、横歩きする生き物です。タラバ〇〇
- ③日本一大きい山です。平成25年に世界文化遺産として登録されました。
- ⑤とても大きく鮮やかな羽をもち振ふ間に聞く鳥です。
グリーンセンターにもいます。
- ⑦心を合わせて何かと一緒にする人を言います。
〇〇〇の畜産をよく見ます。
- ⑧はだしで歩くと痛いので、足を守るために履くものです。
- ⑩オコジョやシカなどは〇〇〇科の動物です。
お互いに同じことを繰り返し、いつまでも進展しないことを〇〇〇ごっこといいます。
- ⑫商品をならべてお客様に貰ってもらうところです。
- ⑬カレーを作る際に香辛料や味付けなど一つで役立つものです。
- ⑭トマト、だるまの色です。〇〇ずきんちゃん
- ⑯夏によく出る蚊を追退してくれるうずまき状のものです。



答え



バーコード読取機能のある携帯電話をご使用のかたは、右のコードを読み取って申請ページに進めます。



はがきでの
ご応募

〒332-0001 川口市朝日4-21-33
廃棄物対策課「ごみまるクロスワード」係

インターネット
でのご応募

- ①https://denshi.pref.saitama.lg.jp/にアクセス。(パソコン用)
- ②「川口市」を選択し、「申請・届出をする」から「PRESS530 ごみまるクロスワード応募」を選択する。
- ③指示に従って必要事項を入力する。

応募締切

平成27年8月3日(月)必着

*応募は一人一回でお願いいたします。二回以上応募した場合は無効となりますので、ご注意ください。
※ご応募いただいたはがきには記載の個人情報は、ごみまるグッズ発送以外の目的では使用しません。お送りいただいたはがきは、すべて廃棄物対策課で厳重に管理・保管をし、第三者に開示・提供することは一切ありません。

前号の【ごみまるクロスワード】の解答は「ブンベツ」でした。275通ものご応募をいただきました。ありがとうございました。

編 集 後 記

今号から編集担当者が変更になりました。
皆様と「環境」について身近なことから考えていくような紙面にしていきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

市では、スマートフォンをはじめとするインターネットに接続できる携帯電話から、ごみの分別についての情報を知ることができるWebアプリケーションの公開を始めました。このアプリには、下記のような機能がついています。

- ・お住まいの住所ごとに、家庭ごみの収集日を検索できます。
- ・ごみの品目ごとに、分け方や出し方のポイントを検索できます。
- ・日本語、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語の6ヶ国語で利用できます。(ただし、スマートフォン以外の携帯電話から見る場合、日本語と英語のみとなります)

詳細は次号でお知らせします。

※通信料については、ご利用者の負担となります。

ぜひご利用ください。

URL http://kawaguchi-gomimaru.jp

お問い合わせ: 廃棄物対策課 TEL. 048-228-5370



ぶれすごうさんまる

PRESS 530

Vol.93
2015年7月1日号

KAWAGUCHI CITY NEWS

編集・発行

川口市環境部廃棄物対策課

〒332-0001 川口市朝日4丁目21番33号

TEL.048-228-5370 FAX.048-228-5322

川口市ホームページアドレス

http://www.city.kawaguchi.lg.jp



環境に配慮し、植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。